

第3号議案 令和元年度 事業計画書

I 事業計画

東京オリンピック・パラリンピックを来年に控え、平成30年の訪日外国人旅行者数は3100万人を超えて前年比8.7%と大きな伸びを見せている。

2020年に向けて受入れの環境整備を促進するため、羽田・成田両空港の処理能力を約8万回拡大する等の首都圏空港の機能強化、更なる航空需要に対応するための地方空港等のゲートウェイ機能強化、旅客満足度の向上を図る取組みや管制処理容量の拡大等の航空イノベーションの推進、航空保安対策の強化や安全で安定的な運航の確保するためのセキュリティ・セイフティの万全な確保等の施策が進められている。

航空業界としても、安全運航の堅持を前提に引き続き需要喚起やコスト削減に努めつつ、利用者の利便性の更なる向上、国際交流や物流の堅持拡大による地域経済の活性化に向け、社会・経済を支える基本インフラとしての役割を果たして行きたい。

またCARATS（将来の航空交通システムに関する長期ビジョン）の構築に関連する様々なWG会議に引き続き参画して航空交通システムの変革に協力し、航空需要の拡大等による操縦士、整備士・製造技術者の不足に対応するために設置された養成連絡協議会及びWG会議へは今年度も積極的に参画し、また航空安全プログラム（SSP）を推進していく中で、更なる安全性、利便性、運航効率の向上等に関与して行きたい。

全航連としては、当面、以下の事項を重点とする活動を行うことにより、航空業界の発展と協調に努めることにしたい。

1. 航空行政に関する施策の要望

航空需要の拡大や効率的な事業運営を図るため、会員相互の協調により各種の意見の取りまとめを行い、定期航空協会とも協力し、適宜施策を要望する。

(イ) 事業規制の緩和等に関する要望

事業運営に対する規制は必要最小限度のものとするため各委員会等で要望を取りまとめた案件のうち緊急性の高い事項については、引き続き関係機関等に要望する。また、航空法の改正やこれに伴う諸基準の改訂等により生ずる変化が事業活動に多大な影響を与えないよう業界の要望の反映に努める。

特に最近では安全規制の強化等についての方針が示されることがあるが会員各社の経験等を踏まえ、その実績に基づき改善要望を行う。

(ロ) 訓練空域に関する要望

小型航空機の訓練空域の拡大及び新設については、必要に応じ関係機関に要望を行う。

(ハ) 空港用地等の借料軽減措置の要望

空港用地等の借料軽減措置については、今後とも継続して関係機関に要望を行う。

2. 税制に関する要望

新たな要望について検討すると共に、定期航空協会とも協調し、要望内容の実現に向けて引き続き関係機関への積極的な働きかけを行う。

3. 航空安全プログラム（SSP）の適用に伴う安全情報（自発報告）の分析、活用等

SSP の導入により民間航空の安全に関する情報を幅広く収集するために確立された自発報告制度の分析等に協力し、フィードバックされた情報等の活用を図っていくことで、関係諸団体と協力し、必要な検討会、研究会等へ参加する。

4. 危険物の航空輸送に関する検討

航空機による危険物輸送に係る基準等については、ICAO の動向を注視しつつ、適宜航空危険品委員会として問題点の整理及び検討等を行う。

5. 航空機操縦士、航空整備士・製造技術者の養成確保等への協力推進

LCC 及び地域航空会社での操縦士不足、航空需要の増大等による中長期的な操縦士、整備士・製造技術者の不足に対応するため、その養成・確保に取り組む連絡協議会にも積極的に関与し協力を行っていく。

6. 自衛隊操縦士の民間活用制度への対応

LCC の本格的な運航等による航空ネットワークの充実が図られることにより、またドクターヘリの全国的配備が進められること等により、新たな操縦士の確保が求められている。こうした業界のニーズ等を踏まえ、自衛隊の任務遂行に支障を生じない範囲で自衛隊操縦士の民間への活用を進める制度を構築し、推進していく。

7. 小型無人機（ドローン等）に係る環境整備及び安全確保

無人航空機の飛行に関し、航空機の航行及び飛行の安全を確保するため、小型無人機の飛行禁止空域及び飛行の方法を定め、様々な視点から課題を解決していくために官民協議

会及び安全確認の制度設計を加速させるための分科会に積極的に参加していく。

8. 小型航空機事業の振興対策等の推進

小型航空機事業の実績向上のため、部会・専門委員会を中心に関係諸団体とも協調し次の事項等について調査・活動を行い、必要に応じて国及び地方公共団体に陳情を行う。

(イ) 小型航空機の公共用飛行場への乗り入れ機会の拡大

(ロ) ヘリコプター事業の事業分野の拡大

(ハ) 事業実績資料の収集・整備

9. 航空従事者の飲酒問題に対する対応

各社で発生した運航乗務員の飲酒事案の対応については、航空局より発出された「航空機乗務員のアルコール検査実施要領」等を遵守するための検査体制を整備し、飲酒問題に対する意識改革、規定遵守に対する意識の向上、サポート体制の充実等、また安全管理体制の再構築を行い、管理・監督機能の強化を図っていく。

10. 調査研究活動

航空事業の発展を図るため、特に重要と認められる課題については、特別委員会を設置し、必要がある場合は学識経験者の参加等を含め調査研究活動を進める。

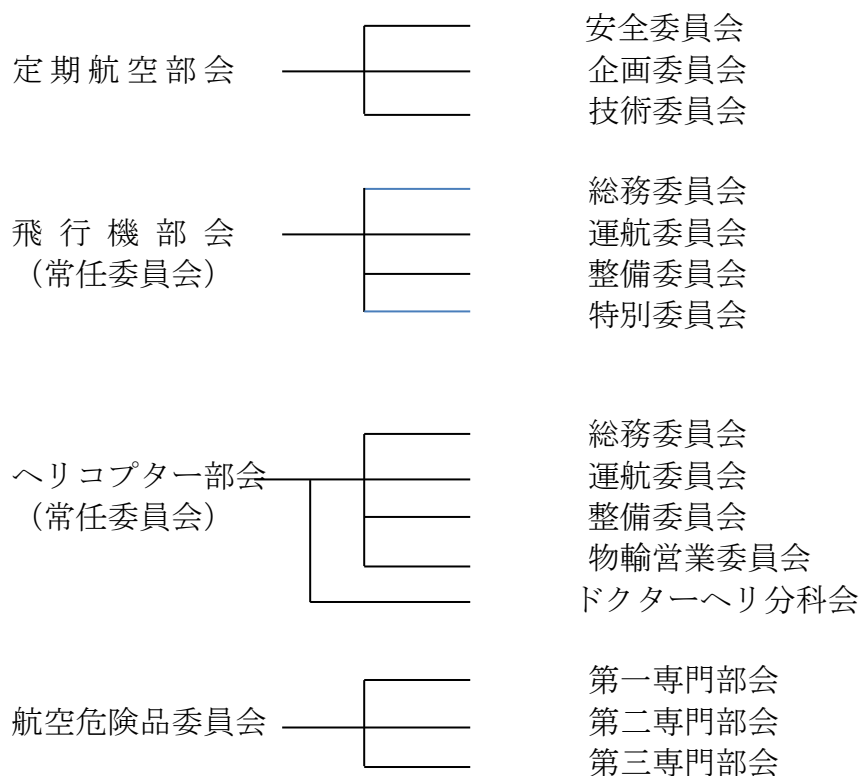
11. 「空の日」・「空の旬間」事業の協力

「空の日」・「空の旬間」事業について協力する。

12. 航空関係表彰

叙勲・褒章及び航空関係部外功労者表彰（国土交通大臣、地方航空局長）等の候補者の推薦等を行う。

以上の事業は、前年度に引き続き、以下の部会・委員会等を中心に活動し、事業計画を遂行する。



II 各種会合予定

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1. 年次総会 | 年1回開催 |
| 2. 理事会 | 年4回開催 |
| 3. 飛行機部会
(常任委員会) | 年4回開催
(年6回) |
| 4. ヘリコプター部会
(常任委員会) | 年4回開催
(年6回) |
| 5. 規制改革推進委員会 | 必要の都度 |
| 6. 各種委員会及びW/G | 必要の都度 |
| 7. 各種懇談会 | 必要の都度 |

III 事務局の直接事業等

1. 航空輸送統計月報、ヘリコプター稼働実績、飛行機稼働実績の統計収集及びホームページへの掲載。
また、国土交通省等から受領した公文書等について全航連のホームページに必要に応じて会員専用として掲載する。
ホームページ・アドレス <http://www.ajats.or.jp>
2. 国土交通省、総務省等関係省庁からの調査依頼に対する対応。

以上